

(別紙)

## アスベスト等使用実態調査票の記入についての注意事項（介護）

- **令和3年12月1日時点**の状況について回答してください。  
（調査票提出期限までに、分析調査を実施しなければならないものではありません。）
- **平成18年9月1日以後に新築の工事に着手した建物は調査対象外**ですので、**調査票の対象外の欄に○をして回答してください。**  
（他の項目については、記載不要です。）
- 平成18年9月1日より前に着工した建物がある場合は、調査票の**黄色の箇所**に必要事項を入力してください。
- 回答は宛名の上部に記載の「**施設種別**」ごとに調査票を作成してください。  
ひとつの建物で、**複数の「施設種別」を実施している場合は、「施設種別」ごとに調査票を作成**してください。  
（例：（2）特別養護老人ホーム内に（5）老人デイサービスセンターを併設している場合など。）
- 「施設種別」は、本市が送付した通知文書の宛名部分に印字しています。  
プルダウンメニューから該当するものを選択してください。
- 調査票の青色の欄に記載された質問事項について、**上から順に回答を選択**していき、**ア～ケのいずれか一つにプルダウンメニューから○を選択**してください。
- **ア～キ**に該当する場合（アスベストの使用の有無を確認した場合）は、調査票の右側欄の**確認方法のうち、該当するものについてプルダウンメニューから○を選択**してください。
- **エ～キ**に該当する場合は、**施設調査表（様式1－2）を併せて作成**してください。
- 調査の結果、**アスベストの使用の有無が判断できない場合は「ケ 依頼予定」**を選択してください。